

# 令和8年度臨時的任用職員（土木技師）募集要項

大島支庁建設部建設課

職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土木事業に関する現地調査・照会及び報告業務</li> <li>・ 土木事業に関する設計・積算及び工事監督業務</li> <li>・ その他文書管理に関する業務</li> </ul>
採用予定人員	1名（土木技師）
応募資格	<p>以下の条件をすべて満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土木に関する知識を有する方（土木行政等に携わった経験のある方又は学校で土木関係を専攻した方など）</li> <li>・ 普通自動車免許を有する者（AT限定可）</li> <li>・ パソコンの操作が可能な方（エクセル、ワード、CAD等の基本操作）</li> </ul> <p>なお、次のいずれかに該当する方は応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>(2) 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>(3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ol>
勤務条件等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤務時間 原則として、土日・祝日を除く、月～金曜日の8時30分～17時15分 （休憩時間12時～13時） なお、業務状況により時間外勤務が生じることがあります。</li> <li>2 休暇 年次有給休暇、特別休暇が付与されます。</li> <li>3 給与 給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例に基づき支給されます。基準となる給料月額「202,500円」で、職務経験等のある場合には、この額に一定の基準で加算されることがあります。 給与支払日は、原則として毎月21日</li> <li>4 諸手当 業務上、時間外勤務を命じた場合は、時間外勤務手当又は休日給を支給します。 通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当については、それぞれの支給条件に応じて支給します。</li> </ol>
加入保険等	健康保険・厚生年金（雇用保険は、原則、適用されません。）
選考方法	面接・履歴書による選考
選考結果	面接後7日以内に選考結果を通知
勤務地	〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3 大島支庁建設部建設課
任用期間	令和8年4月1日から令和8年9月30日まで ※ 業務遂行能力等の実証を踏まえ更新の可能性有り
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記）により、下記書類提出先まで持参又は郵送してください。     応募期間：令和8年3月6日（金）午後5時まで     ※ 郵送の場合は、令和8年3月6日（金）必着とします。</li> <li>・ 面接日時等については、後日、応募者に連絡します。</li> <li>・ 応募期間にかかわらず、応募者が一定人数に達した場合、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。</li> <li>・ 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いただいた応募に関する個人情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。</li> <li>・ 地方公務員法第22条の3に規定する臨時的任用職員として採用します。</li> <li>・ 行政機関の未経験者でも応募可能です。</li> </ul>

**【書類提出先及び問合せ先】**

〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3  
大島支庁建設部建設課 担当 喜屋武  
TEL 0997(57)7324